

居宅療養管理指導11回、居宅介護支援121件。また、施設サービスでは介護老人福祉施設の老健1242日、介護療養型医療施設149日となっている。現在でのところ不服申立、苦情等もなく、概ね順調に推移しているものと判断している。

②当町では、国から示された4項目の減免・徴収猶予基準のほか、独自に一項目追加し低所得者に配慮した介護保険条例を制定したところである。保険料の減免・徴収猶予については必ずしも基準にとらわれずに、個々の事情等を十分精査し判断することも必要と考えるので、審査にあたっては担当課はもとより他課からの意見を取り入れながら総合的に判断してまいりたい。

③当町においては昭和42年度以来、納税の省力化・合理化を図るため町・県民税、固定資産税、国保税の三税を合計し年8期で納付する集合税方式を採用してきた。しかし、最近では介護保険制度などの導入によりその内容が複雑化し、税目ごとの内容を把握しやすくするため単独税率に戻すことが検討課題となっている。この問題については、長年税の徵収に協力をいただいている納税組合と十分協議しながら方向付けをしてまいりたい。

④介護保険は、社会全体が連帶

して支え合うことを理念としており、横芝町介護保険条例についても、この介護保険法の理念や基本方針に基づき制定したものである。今後の運営についても事業の根幹となる介護保険法の理念・基本方針に沿い、運営を行つてまいりたい。

町長の政治姿勢

問 憲法や地方自治法の精神は国民・住民が政治の主人公であるといえるが、町長の見解を伺いたい

答 国の中央主導型から地方自治体が主体的な役割を果たす地

方の時代を迎えた今日、町としても、法令上のことを実施するにとどまらず、各種事業の実施や基本方針に基づき制定したものが、今後の運営についても事業の根幹となる介護保険法の理念・基本方針に沿い、運営を行つてまいりたい。

町長として三期目となる今期も、既に一年半が経過しており、残された任期を一日一日を大切にしながら、財政的に大変厳しい中ではあるが、町長への手紙や各種懇談会でのご意見等を尊重しながら、町民の福利増進のため一生懸命頑張つてまいる所存である。

以上が、9月定例町議会一般質問の概要です。

9月29日、臨時町議会が開催されました。
今議会は、先の定例町議会で平成12年度一般会計補正予算案が否決されたことをうけ、改めて平成12年度一般会計補正予算を議題として招集されたもので、議案は審議のすえ原案のとおり可決されました。

9月臨時町議会

議案

▼平成12年度横芝町一般会計補正予算
国・県支出金、特別会計繰入金及び前年度繰越金等を財源として、生活バス路線維持費補助

金及び児童手当支給金、農業用排水整備工事費、道路排水整備工事等の町道整備費など1億86万6千円を追加し、総額53億9・568万2千円とした。

入札結果 10月

(単位 円)

工事等の名称	工事等の箇所	契約金額	契約の相手方
横芝町上堺共同利用施設空気調和設備機能回復工事(建築・電気)	北清水189番地の2	18,375,000	(株)舛ノ内組
横芝町上堺共同利用施設空気調和設備機能回復工事(給排水・空調)	北清水189番地の2	35,700,000	川久設備工業(株)
横芝町鳥喰沼共同利用施設空気調和設備機能回復工事	鳥喰上2177番地の3	4,725,000	石田工業(株)
農業集落排水事業木戸台地区舗装本復旧工事(木戸台、小堤地先)	木戸台、小堤地先	45,990,000	古谷建設(株)
農業集落排水事業木戸台地区舗装本復旧工事(牛熊、谷台地先)	牛熊、谷台地先	20,055,000	古谷建設(株)